

第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年9月12日 午後1時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第8号、9号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第28号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について</p> <p>報告事項第1号 巢鴨北中学校改築に係る仮校舎（旧朝日中）の改修について</p> <p>報告事項第2号 平成28年度小・中学校の授業改善推進プランに基づいたヒアリング内容について</p> <p>報告事項第3号 平成28年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について（報告）</p> <p>報告事項第4号 平成29年度南池袋小学校自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の入級に関わる就学相談の流れについて</p> <p>報告事項第5号 平成28年度豊島区立中学校説明会及び豊島区立小学校入学相談会の実施について</p> <p>報告事項第6号 平成29年度隣接校選択制の実施について</p> <p>報告事項第7号 豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリーの応募状況について</p> <p>報告事項第8号 校長の職務代理について</p> <p>報告事項第9号 臨時職員の任免について</p> <p>報告事項第10号 池袋第三小学校改築工事の進捗状況について</p>	

菅谷委員長)

それでは、第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は、藤原委員と北川委員です。よろしくお願いします。それから、傍聴者のご希望の方がいらっしゃいますが、よろしいですか。それでは傍聴者の方、どうぞお入りください。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

(1) 第28号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について

菅谷委員長)

それでは、第28号議案、教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について、庶務課から、よろしくお願いします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、ご説明ございましたけれども、事務の点検・評価は、四つの項目で重点的にやっています。何か委員の方、ご質問あるいはご意見ございますか。教育長どうぞ。

三田教育長)

今の兒玉参事の説明に関連して、若干補足説明させていただきます。2ページの3番の1番、外部評価の対象となる施策の、外国語活動の充実ということですが、本区では既に昨年度から、幼稚園では英語遊び、小学校1年生から4年生までが英語活動、そして5、6年生が英語教育というように進めております。国は今後5、6年生を英語教育に位置づけていくということですが、豊島区の場合は、なれ親しむ時期があつてこそ英語教育になじんでいくものだろうという考え方から、これまでも小学校1年生から英語活動を続けてきました。独自施策としておりますので、こうした積極的な取り組みについての評価を外部からいただくというような格好になるかと思えます。

菅谷委員長)

今、教育長から追加の説明がありました。英語教育は、学年によって細かく、内容が違うわけですが、実際にどのくらいの時間を使っていますか。

指導課長)

小学校におきましては、1年生で8時間、2年生で12時間、3・4年生で20時間、5・6年生は英語の教科という形で35時間を実施しております。

全てALTがそれぞれの時間に入っておりまして、担任とのチームティーチング、もしくは担当教員とのチームティーチングで実施をしております。

藤原委員)

では、今回は小学校の英語、外国語活動についての評価ということですね。すると幼稚園については除くという理解でよろしいですか。

庶務課長)

はい、小学校の授業について、関連で幼稚園のこともあるかと思いますが、今回は小学

校の普通教科化に向けての評価ということを考えてございます。

三田教育長)

ただ、中学校の英語に関しては、これからは国も東京都も、全部英語を用いた授業をやるというように、授業の形態も変わってきます。ですから、幼稚園でなぜ英語遊びを取り入れるのか、それから、今後中学校で英語による英語教育というのが展開されていくというこの関連で、小学校の英語活動や英語教育がどうかということも評価の対象になっていくかと思います。本区は学びの連続性ということを強調して、小中一貫教育を進めておりますので、そのような視点を生かしてこの事業評価をしていただきたいと思っております。

菅谷委員長)

ほかに何か。どうぞ、北川委員。

北川委員)

2ページ目の3番の外部評価の対象施策とあわせまして、視察という欄がございますが、池袋本町小学校と池袋中学校の中で教育されている英語活動や放課後子ども教室事業をご覧になるということなののでしょうか。それとも、この4項目とは別に連携校の視察が入ることなののでしょうか。

庶務課長)

国からの補助金を使っている学校改築、校庭改修といったものの評価も、外部評価をするよう規定がございます。今回、池袋本町小学校、池袋中学校が改築され、新設されましたので、それを評価いただくということと、北川委員ご指摘のとおり、校庭の仕様についても併せて見ていただきたいと思っております。放課後子ども教室、子どもスキップが今回開設されて、全校で運営されるということもありますので、今回のこの外部評価の対象の中のものである、防犯カメラや英語教育なども併せてご覧いただけるものは、見ていただければと思っております。

北川委員)

それでは、今の件についてですが、今回、池袋本町小学校にスキップが開設されまして、今までなかった放課後子ども教室の事業が新たにスタートしたと考えてよろしいですか。そうしますと、今回の視察の対象として、もう長年やっつけいらっしゃる学校と、また池袋本町小学校のようにスタートしたばかりのところとあります。それぞれ歴史が違うのです。ですから、何校か回っていただけるとよいと思いました。

庶務課長)

時間等、日程調整をさせていただきます。基本的には所管課の庶務課で、今ご指摘いただいた各校での放課後子ども教室の取り組みにつきまして、審議の中で、パワーポイントを使って写真等で、ご紹介させていただきたいと思っております。

三田教育長)

そういうことではなく、私は、この外部評価というものは、公平性が必要だと思います。

区民の目線でみた時に、新しいところだけ見て、古いところや歴史のあるところや課題を抱えているところを見ないのか、そのような外部評価のあり方はどうなのだろうかと、疑問が生じると思うのです。今、北川委員のおっしゃっていることは、そういうものを広く見てもらいたいという趣旨があるのではないかと思うのです。

それで、先程の英語についてもそうですし、全ての課題について、全体でどうなっているのか、どこが問題点なのか、どこが課題なのか、新しいところはどうか、ということも含めて見ていただいた上での評価になりますから、トータルマネジメントの結果としての外部評価、そういうふうに捉えてよいわけですね。提案する庶務課としては、そのところ、はっきりさせてもらわないと困ります。やはり、新しくできたところや、いいところだけ見てもらってお茶を濁すような評価は、区民目線で見たら許されないと思うのです。

庶務課長)

ご指摘の点を踏まえて、新しいところだけではなくて、既存校につきましても視察の中に取り入れてご評価いただきたいと思います。

樋口委員)

今のお話に重なりますが、いわゆる外部評価というのは、豊島区全体としてどうかということであって、たまたま、今年は池袋本町小学校と池袋中学校分が対象という認識でよいでしょうか。ですから、外部評価というのは、豊島区全体のデータをもとにして評価をしていただくという、そういう認識でよろしいですか。

庶務課長)

はい、ご指摘のとおりです。こちらは、新校をまず見ていただくということと、事業の評価につきましては、それとは別に豊島区全体の事業、学校での取り組みについての事業をご評価いただくというものでございます。

菅谷委員長)

3番目の、通学路における防犯カメラというのがあります。今年の1月にこの委員会でも防犯カメラの話が出ていました。先日その議事録を読んでいたのですが、委員の方からも、このような取組はどうかというようなご意見がいろいろありました。町会と一緒に防犯をやるということや、防犯カメラをどこに設置したか、表示を分かりやすくしたらどうかというような話がありましたが、その辺のところは、その後、何か配慮はあるのですか。

学務課長)

通学路の防犯カメラですが、昨年度から設置が始まりまして、3年間で全校の通学路に5台ずつ置くような形になっています。

設置に当たっては、町会などの学校運営協議会の中で調整をして、重ならないようにしております。ただ表示については、ここにあるというのを特に強調するというようなことはしておりません。しかし、なるべく町会がつけているものや、それ以外のところがつけているものと重ならないように配置をして、地域全体でうまく運用できるようにしております。

ます。

菅谷委員長)

この間は、防犯カメラが高さ5メートルぐらいのところに設置されるという話でした。防犯カメラがあるということが分かったほうがいいのか、分からないほうがいいのか、考え方によっても異なりますが、防犯カメラがあることに、やはり一つの犯罪の抑制、抑止力にもなるというところもあって、5メートルよりも、目線の高さであった方がよいのではないかというようなご意見がありました。まち全体で子供の安全を見守るための装置ですから、設置場所などについて、ある程度、皆さんに分かるようなところにしたらいいのでは、というご意見がありましたので、配慮していただけるとよいと思います。

他にないですか。

では、この件につきましては、委員の委嘱の件につきましても了承いたしました。

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(2) 報告事項第1号 巣鴨北中学校改築に係る仮校舎(旧朝日中)の改修について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第1号、巣鴨北中学校改築に係る仮校舎(旧朝日中)の改修について、学校施設課からです、よろしくをお願いします。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

巣鴨北中学校の改築に伴うお話です。随分前からこの委員会でも検討しています。ただ今の計画について、ご質問やご意見はございますか。

運動場が狭くなることや、プールの問題で、部活にいろいろ影響が出てきます。やむを得ないところはあるわけですが、時間がかかるということが多少問題かと思います。

藤原委員)

給食室についてですが、給食室の場所を確保できないということで、大変だと思います。また、旧真和中から配達するということですが、毎日のことですので、ぜひ事故がないように配慮しながら、安全に実施していただければと思っています。よろしくをお願いします。

菅谷委員長)

旧真和中から毎日給食を運ぶということですが、時間的なものは大体ここに書いてあります。これは相当余裕を持った時間ですか。

学務課長)

渋滞などに巻き込まれず、車だけならもう少し早いと思います。そこから積みおろしといったことも全部含めて、遅れることも想定して、大体30分くらいはかかるだろうと想定しています。

樋口委員)

この期間、子供も教員も安全が第一だと思いますので、そうした意味での交通事故等も

含めて、十分に学校にご指導いただければと思います。

一点、質問させていただきます。部活動ですが、野球部は荒川の野球場をどのくらいの頻度で使うか分かりませんが、これは子供たちが電車で行くのでしょうか。私は、かつてバスを出していただいた記憶がありますが、何かそういう手だてがあるのでしょうか。

学校施設課長)

今のところ、部活動の利用については徒歩、あるいは荒川運動場については電車という
ことで想定をしております。

樋口委員)

電車で移動するのですね。部活動の移動というのは、大変だと思います。本当に安全確保というところをよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、この期間、旧校舎の改築の期間もそうですし、引き続いての巣鴨北中の改修もあると思うのですが、通学路を明確にして、子供たちがしっかりとそれを守れるようにしていただくように、学校にご指導いただければと思っております。

学務課長)

中学校は、通学路は基本的には想定していないのですが、場所が普段のところと変わりますので、やはり生徒たちに安全なところを通るようにとか、白山通りを渡るので、その辺も注意するよにということをお学校を通じて伝えていきたいと思ひます。

教育部長)

荒川の野球場でございますけれども、巣鴨北中あるいは旧朝日中については、すぐ目の前に都営三田線の駅がありまして、そこから電車に乗って高島平まで大体20分ぐらいです。そこから歩くと、また七、八分で野球場に着きます。おっしゃるとおり、まだ半年以上先の話でございますけれども、場合によってはバス対応を考えていくべき問題でございますので、学校とも十分、この間協議をしながら進めていきたいと思ひます。

三田教育長)

豊島区の場合、仮校舎を造って学校改築をするということで、西池袋中学校に始まり、これまで3校このような形でやってきました。目白小学校の場合はスクールバスを出したり公共交通機関を通学で使うことを認める等、多様な安全性とニーズに応じてやってきました。それから、目白小の時にはPTAを初め、交通指導員をたくさん臨時的に雇って、万全を期してやっております、それは教育委員会の基本原則になっています。今ご心配の点も、中学校といえどもやはり学区域、通学路というのは管理下に当たりますので、教育委員会として問題が出ないように、これから具体的な詰めに入っていくと思ひます。今までは保護者、地域に向けての説明概要ということで進んできたと思うのですが、作業段階になりますと、もっと細かなところのレベルで対応していかなければならないと思ひます。担当課長が変わったところですので、その辺、今までのノウハウもしっかりと受け継いでやってまいりたいと思ひます。

菅谷委員長)

他にご意見ないでしょうか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回、校舎が移転するに当たり、例えば部活動で学校区域外に出ていく機会というものが非常に増えます。保護者としては、子供が家よりも大分遠く離れての活動になりますから、万が一、けが等が起きた場合の連絡体制ですとか、そういう安全面の対策を、しっかり取っていただければと思います。

それから、必ず大人の引率が必要です。先生の引率含め、必ず大人の目が行き届くような形で運営していただきますよう、強く要望いたします。

学校施設課長)

部活動の場合は必ず顧問の先生が引率するということになります。その他、先程教育長からも話ございましたが、安全対策については徹底していきたいというふうに考えております。

菅谷委員長)

委員の方からいろいろ意見がありました。やはりこの改修というのはとても大変なことで、いろいろな場所で非常に苦勞して計画を立てていただいています。それについては本当に、よく計画ができたと思います。それから、委員の方からありましたように、施設が散らばった形になりますので、移動の際の安全ということについては、十分気をつけていく必要があると思います。そういったことが、委員の方のご心配、あるいは保護者の方も心配されているところだと思います。

では、これについてはよろしいですね。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 平成28年度小・中学校の授業改善推進プランに基づいたヒアリング内容について

菅谷委員長)

それでは、続きまして報告事項第2号、平成28年度小・中学校の授業改善推進プランに基づいたヒアリング内容についてです。指導課から、お願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

これはこの教育委員会の仕事の中でも根幹の部分だろうと思うのですが、今の報告について、何かご意見ありますでしょうか。

この達成率というのは、各学校で決めているのですか。

指導課長)

達成率につきましてお答えいたします。その調査におきましては、点数における目標値というものがございます。それを何%の子供たちが達成しているかが達成率です。例えば80ポイントを目標値としますと、その80ポイントを、学校の中で何%が達成している

かが達成率という形になります。また平均得点率といいますのは、平均点という捉え方を
していただいて結構だと思います。

学校ごとにというよりも、全国の目標値、達成率というのがありまして、全国の目標値
に対する区の達成率及び各学校の達成率となっております。

統括指導主事)

この学力調査ですが、図書文化社のテストによる標準学力検査といいまして、標準化さ
れております。通知表にも、そのまま成績に載せてもいいというぐらい標準化されていま
す。その標準化されている中で、概ね満足できる状況というものが、それぞれ各教科ごと
に設定されています。概ね満足できる状況の点数を超えた場合、それを達成したと読みか
えまして、それが何割いるのかという計算をしているのが達成率でございます。平均得点
率というのは、単純に何点取ったか、それを平均化しているものでございます。本区の場合
は、これまでずっと区で行っている学力調査につきましては、達成率で見えてきておりま
す。それが昨年度から同じ問題で行われるようになりましたので、これにより正確に達成
率について経年で比較することができるようになったということでございます。

三田教育長)

これまでの経過も含めて補足させていただきますと、以前に使っていた区の学力調査の
いわゆるテストの問題をつくって分析をする会社は、どちらかという平均点ということ
を中心に置いており、国の流れと変わりませんでした。平均点ということは母数があって、
その母数の平均ですから、なかなか平均点でコンマ何点を上げるとか下がるとかいうこと
を客観的に分析するのは難しいのです。平均点の相対的な評価のメリットもありますが、
子供の学力の向上策を講じていく上では、メリットは少ないということです。目標を設定
したものに対して、どれだけ子供たちが達成できているか、もっと伸び幅に着目してい
こうということは、ずっと教育委員会で議論してきたことです。国はなかなかそこを改めて
くれない状況がありますが、区で、一人一人の子供たちの成長の度合いを見ていくため
には、経年変化で見えていかなければならないと考えております。だとすれば、やはり伸び幅
に着目しようということが第一義的にあり、それを前提に売りに出しているテストの会社
に切り替えました。それからもう一つは、この会社はhyper-QUで、学級内でのそ
の子の処遇、つまり集団の中での処遇、位置関係がどのようになっているのかというこ
とも、同時にこのデータで分析やクロス調査をかけることができるということが、2年前に
この会社に切り替えた理由でございます。2年間の経過しか出せないのはそういう理由で
ございます。テストのそもそもの基本的な考え方と分析手法が違いますので、比較が機械
的にできないということから、2年間のデータなのですが、今後こういうデータが蓄積し
ていくことで、一人一人のお子さんの成長の度合いと、それから3年生から4年生、4年
生から5年生になっていく時にどのように変化していったのか、あるいは学級全体がどの
ような力をつけて伸びているのか、どのような指導上の課題があるのかということが分か
るようになるといって、このような手法となりました。ですから、委員長が今おっしゃっ

た目標値というのは、テストですでに全国で分析されており、ここは最低こういう力がついていないと次の学年に行ったときに困る、ということが目標値として設定されています。非常に客観性の強いものになっているということです。毎年問題や出題方法が変わって、軸がずれていくというのではなく、非常に精度が高いと私たちは踏んで、この活用を始めたというものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

藤原委員)

私は、やはりこの説明の文書を見て、中学校の社会科に大きな課題があると思いました。社会科の担当教員の資質能力の向上について、課長の方から何か策がございましたらお話しただけるとありがたいと思います。

指導課長)

区の中学校研究会には、私から話をし、担当の校長、副校長にも、今後この結果を踏まえて改善の方向については指導いたします。それとともに、本区の指導主事の中にも、中学校、社会の担当の指導主事がおりますので、研究授業等、また指導研修を進めていきたいと考えております。

藤原委員)

私の経験上、小学校では比較的社会科が好きな子供は多いと思っています。小・中の連携をぜひ手伝っていただきたいと思っています。

三田教育長)

今、藤原委員のご指摘のところですが、5年位前から、中学校の社会と理科に課題ありということを目指してきています。やはりテストを変えても同じです。授業改善プランを出してもらっても変わりませんでした。私は、校長会でも、10年間のPDCAのサイクルに基づいて学習指導要領が変わってくること、学習指導要領が変わっても、中身が変わっていないことが問題だ、という話をしています。そのような体質に問題があると思っています。

これまでは、小学校文化と中学校文化は違うということと言われてそれで話が終わってしまっていたのですが、もう豊島区は小中一貫教育をやっているのですから、そんなことは言っていられません。例えば小学校と中学校の研究会のやり方が全く違い、研究授業をやるといっても、小学校の場合は各教科ごとに分科会がありますが、中学校はなかなかそれができません。そして研究発表も行いにくい体制があつて、それをどう改善していくかということについて、大きな議論や指導が十分されていないという現状があります。

やはり藤原委員がおっしゃったように、社会科は系統学習です。中学校で小学校がやっているような問題解決的な学習はできないとか、受験があるから、どんどん記憶させなければならぬという考え方をしてきた結果、そのようなやり方では社会科の力はつかないということがはっきりしたのだと思います。理科も同様です。

ヒアリングの中で、大変参考になったのは、理科で、実験を丹念にやって、子供たちとアクティブラーニングをやっている中学校です。そういうところは点数が伸びています。

残念ながら、社会科はそのような学校はありませんでした。私も社会科教育をやってきた人間として、これは沽券にかけて何とかしたいと思っています。

それで、今、校長会のレベルでお願いしているのは、来年度、小学校と中学校の区小研、区中研の研究発表を一緒に実施するという事です。ブロックの一貫教育で、その授業を見たり連絡会をやったりしていますが、その程度のレベルではだめだろうと思います。特にこのような課題のある教科については、やはりカリキュラムのところまで踏み込んで、小・中学校一緒に勉強会を実施したり、研究発表する際に、小学校だから小学校の教員が見に行くと、中学校は知らないということではなく、教科に関係する先生方が、もっと研究発表の時に行きやすいような体制をつくって、小中で研究を、本当に学ぶ研究を行うべきだと思います。ただ義務的に行ってきたということでは意味がありません。やはり中学校はどうしたら社会科、理科の力がつくのかと、教科担任はそういう問題意識を持って小学校を見てみる、あるいは、小学校の先生が中学校の授業を見に行くと、膝をまじえて、小学校でこんなふうにごここまでやってきているので、中学校でこういうふうにしてもらいたいというような率直な議論をする場をきちんと確保するという事としてほしいと思います。ペーパーで幾ら伸びた、伸びていないと言っても、もうそのような分析を超えてやらなければ間に合わないと思います。担当の指導主事にも、社会科部会、理科部会、中学校の部会をやる時に、私も一緒に行き、教科部会の先生方ととことん議論しなければ、何が課題なのか解明できないと言っています。他の教科は伸びているわけですから、伸びていないところに、何か解決しなければいけない大きな課題があると思っています。ですから、今後、具体的に、いつ話し合いをし、話し合ったらどのような問題や課題が出されたとか、意見や要望が出たとか、具体的に改善策を展開していかなければならないと思います。また来年同時期に、同じ報告が出て、全然変わらないということでは、区費をこれだけたくさん導入して、時間をかけて分析して、授業改善プランまで出してもらっても意味がありません。ですから、ぜひそのようにしていきたいと思っています。

それから、私も天貝部長も、この授業ヒアリングに、基本的にほとんど参加させてもらって、いろいろと指導してきました。最初に始めたころよりは、学校の姿勢がすごく変わってきたということを感じています。

先ほど、伸び幅の大きかった学校の取り組みの状況を集計していただきました。学校が家庭学習、自主学習の凡例をつくって、子供たちに働きかけたり、その中での成果を学校が具体的に感じたり、校内研究でも具体的に子供たちのつまずきのパターンをしっかりと捉えて、授業形態を工夫したり、前向きにこのプランに基づいて、学校の日々の学習を改善していこうというような取組は、全体としては改善されて来ていると思っています。これだけでも豊島区の先生方は素晴らしいと思いますので、ぜひ教科の部分の課題、まだまだ変わりきらない部分も進めていかなければならないと思います。また校長会や研究会とも連携しながら、取組を具体化していきたいと思っています。

樋口委員)

今回、とりわけ後半の方の学校の取組を具体的に書いてくださったことと、事務局からの主な指導事項というところを書いてくださったことを大変うれしく思います。

私も中学の理科、社会については、これは何とかしないと大変だなと、同じ気持ちで見させていただいたところです。

それぞれの問題が、例えば関心・意欲・態度を測る問題なのか、思考・判断を測る問題なのか、それが全然分からないので、何とも言いようがありません。つまり、領域がどうだというよりは、その4観点のどこが厳しいのかということです。と申しますのも、事務局からの指導内容のところに、各教科の学習に対して好きだと答えている割合が低いことに危機感をもっていると書いてあります。ということは、問題を4観点から分析した時に、関心・意欲・態度が低いというところに危機感をもっているということですね。そのように観点別に見た場合、例えば思考・判断でも、一定程度の考えはできるけれども、それをもう一回深めるところで厳しいのか、それとも考え方はできているけれども、それを問いにあわせて表現するというところできていないのか、そのような分析をしていかないと、学力向上には全く結びついていかないと思います。ですから、そういうご指導もしていただけるとありがたいと思います。

もう一点、私は、やはり授業の「振り返り」の時間をどうとっているのかというところがポイントであって、これが次の家庭学習に結びついていくと思いますので、これからそこを丁寧にしていただけたらありがたいと思います。

統括指導主事)

どのような問題につまずいているのかを説明いたします。

藤原委員からご指摘のありましたとおり、社会科、特に中学校の社会科の授業につきましては、これまで非常に先生の語りの授業が多く、これを改善しなければならないということで、指導課訪問、校内研究等で指導をしてまいりました。

分析の結果、知識だけではなく、例えば年表の中の、どこに何が当てはまるのかということを考えさせたり、地図と表とを照らし合わせながら問題を答えていくという部分がつまづいているということが分かりました、まさに東京都教育委員会のテストとも同様に、読み解く、もしくはグラフを読みながらそれについて自分の考えを表現していくというところに課題が見られるということが、全学年、社会科に共通している課題であると捉えております。

このことにつきまして、きちんと中学校社会科部、小学校社会科部とも連携しまして、授業のあり方、そして表現のさせ方について、今後改善をはかってまいりたいと考えております。

あわせて、理科につきましても同様の傾向が見られまして、先程樋口委員からもお話がありましたとおり、やはり理科も振り返りというもの非常に大事になっていくのかと思います。それから、豊島区では、植物や自然観察の部分に、非常に課題があることが、全学年共通して言えるのではないかと捉えております。

ですから、振り返りについても、もちろん全教科振り返りは大事なのですが、特に理科については、実験・観察した後の振り返りが非常に重要であり、それができていないのではないかと捉えておりますので、今後、指導課訪問等では、この内容を指導主事の方からさらに伝えてまいりたいと考えております。

三田教育長)

委員の先生がおっしゃってくださっていることが、具体的な今後の課題に繋がっていくことだと思うので申し上げます。例えば、社会科で言いますと、小学校から地図帳を活用するとか、統計グラフを読み解いて社会事象に気づいたり、そこから色々な社会事象の課題を発見したりということは、繰り返し、繰り返しやっていかなければならないことだと思っております。小学校3年生の社会科でそのような内容が出てくるわけです。ですから、今のような年表とか地図帳との関連で、地名やグラフの数値を読み解いていくということは、小学校からの積み上げをやっていないことも中学校で落ち込んでいる理由の一つであり、私は、社会と理科の課題が中学校の先生だけにあるとは思っておりません。その証拠に、小学校の5年生、6年生位のとくに習った内容で、中学校で取りこぼしている問題がこれまでも出てきています。また、中学校1年生の結果は悪いのですが、2年生と3年生のテストの結果は伸びています。このことは、小学校での取組が足りなかったという反省を含めて、その分、中学校の先生が頑張っているという部分もあるのです。ですから私は、両方に課題と責任があると思っております。

図表と統計及び地図帳関係については、これまでも課題があると報告してきました。ですから、そこに切り口を求めているのか、求めているけれどもうまくいっていないのか、ということがあまりよく見えてこないのです。教員の側に異動があるのは確かですし、学校の中でもそれぞれ学年が変わるといふ事情もあるかと思えますけれども、そうした課題を学校としてきちんと把握してないといけなのではないかというご指摘が、樋口委員からあったと思います。それはしっかり受け止めて、学校にも返していく必要があると思います。

それから、理科も、植物や自然観察が課題であるというお話が出されましたけれども、教育委員の先生方は、その部分に関連のある初任者の宿泊研に行って、色々なことを感じたと思います。例えば火を起こすという原体験を持っていない先生が、今はもうほとんどです。そういう人には、かまどの火を短時間でさっと起こして進行管理し、火加減をきちんと見ながらご飯を炊いたり煮物を作るという経験がないのです。経験がない人にそのような感覚や実感を持つてということは、なかなか難しいのです。経験がないから学ぼうという問題意識や課題を持たないといけません。今度来たときは、自分たちが子供たちに教えないといけないという観点で研修を受けている人と、ただカレーができればいいやという感覚で研修をやっていたのでは、全然位置づけが違ってきます。ですから、君たちはここに来て教えるために学んでいるのだということを言っていかなければなりません。私が、幾ら毎年自然ガイドをやっても、教える立場で話を聞いてくれないと何の意味もありません。

ん。ただ色々なことを知っている人が説明してくれたというだけでは意味がないのです。

小学校の先生方は全科を教えているので、ここの単元のところで、こういう指導が大事であるということを背景に持って子供たちに向かって授業を進めている人と、そうでない人との授業成果の差がはっきり出てきています。私は、そのことが中学校の教科にバトンタッチしたときに、発達課題に合致しないような結果になることに繋がっているのではないかと心配しております。

理科と社会は、そこは顕在化しておりますので、とにかく具体的に切り込んで、一つずつ課題を潰していくとか、伸びていく芽を広げてやるということをしていかなければならないと思います。そこには、教師の側、学校の側の責任ある対応も必要です。是非、そういった視点は明確にして、ヒアリングの実施は新たなスタートだということを、もう一回学校に注意喚起して、2学期はいいスタートを切ってほしいと思います。

菅谷委員長)

この内容は、議論すれば議論するほど深みにはまりますけれども、やはりこういった評価をどのように利用して、課題を解決していくのかが一番大事なことです。社会科に課題があるということが、毎年のデータで出ているということになると、社会科がどうしてそのような課題を持つのかということ把握し、推進プランに基づいて、それを改め、成果が上がるような形に取り組まなければ、毎年同じ結果が出てしまうということになります。私自身は、社会科というのは皆さん結構面白がってやるのかなと思ったら、意外にそうでもないのですね。

一つ私が疑問なのは、社会科というのは地理、歴史、公民と範囲が広いですが、その中でどこが皆さん苦手かということです。社会科の一部の領域で問題があるのか、社会科は全て勉強しにくいのかどうか、そのような評価というものはあるのでしょうか。また、今、これは豊島区の問題として話しておりますが、全国的に見ても社会科というのは課題があるのですか。

指導課長)

内容としましては、小学校ですと4年生で地域、5年生で農業、工業、6年生で歴史という形になります。中学校におきましては地理・歴史と公民という形になりますが、やはり日頃の生活に大きな関わりのある政治経済といった公民については、興味関心は高いところがございます。地理・歴史につきましては、自分の住んでいる場所、例えば豊島区や東京都においては、社会見学等を行っているところでもありますので、興味関心が高いと思いますが、やはり地域が広がると、苦手になっている児童・生徒もいるのではないかと推測しています。

また歴史につきましても、最近は歴史本という形で、漫画の形で歴史を学ぶという子供たちも増えていますが、やはり、先程統括から説明しましたとおり、何かを機械的に覚えなさいという授業が進んでいる部分も、子供たちの苦手意識や興味関心をそぐ部分だと感じております。ですから、今後アクティブラーニングを含め、授業改善、教員の研修改善

を図っていく必要があると感じております。

三田教育長)

授業などを見ていて、二つ大きな問題があると思っています。一つは、徹底的に教え込んでいないということです。教え込みがだめだというから教え込まないというのではなく、大事なことについてはしっかり教え込まなければなりません。例えば、地図記号のこれはこういう意味を表しているということが分からなければ、次に繋がらないわけです。その点を理解せずに、教え込みは反対だから自分で学べということを言うのは良くありません。けれども、往々にして先生方にそのような傾向があります。

先生方は、指導と使うと強制になるから支援だと言うのですが、私は指導欄に支援と書こうが指導と書こうが、やっていることが支援になっていなければ支援と書いても意味が無いと思います。ですから私は、きちんと基礎基本などは教え込まなければいけないと言っているのです。これは理科も社会も国語も算数も数学もみんな同じです。

もう一点の大きな問題ですが、今、一番先生方に欠けているのは、今度は逆に、子供が自ら進んでアクティブに学ぶようにさせることです。いわゆる学習経営のマネジメントができていないのです。この、カリキュラムマネジメントにおいて、教育内容をどのように楽しく、分かりやすく、興味関心を持てるように、問題解決的にやろうということを言っているにもかかわらず、授業を見ると、問題解決学習というのはどのように仕組んでいくのか理解できていない教師が非常に多いのです。私は、こういった学習指導要領が変わっても授業が改善されない点は日本の大きな課題だと思っています。教え込みを徹底的にやって、ある程度、合理的に最低限のことは教えられるようにするというのが日本の教師はすごく得意です。しかし、モチベーションを高めながら自分から進んで調べてみようとか、考えてみようとか、グループで議論を深めて、自分の考えをときには修正したり、深めたり、広げたりしようというようなスキルが十分積まれていないというのが、日本の子供たちの現状だと思います。

ですから今、文科省が進めようとしているアクティブラーニングやカリキュラムマネジメントは、そこを変えていこうということを提案してきていると思いますが、受け止める方が、あくまでもそれは教え込みなのだと思えていたら、改善に繋がらないと思います。学力調査の問題に関しても、単にテクニックだけ、課題のところだけ改善すればうまくいく、ということではなくて、子供のモチベーションを高めながら、問題意識を持って学んでいくということと、共同で学習する場をつくることで、より正確に、より深く学んでいけるということの両面を、教師がしっかりサポートするような授業体制をつくっていかなければ、根本の解決にはならないのではないかと思います。

問題解決学習は、算数、数学についても同様で、いわゆる自力解決という部分と、他者との共同で解決するという部分と、その二側面をいろんな形を変えてやっていくということが基本です。それができていません。理科も、ただ実験課題があるからやりましょうということではなくて、この実験課題は、例えばこういう自然の中で実際に起きていること

で、私たちが見て不思議だと思えることが、実はこれを解決すると分かりますというようなことを導入で使って、問題づくりをやると、実験が非常に意味のあることになるのです。ただ実験をやったかやらないかだけで問題を見ていたら、田んぼがあるから稲を植えるというのと同じで、あまり意味がありません。しかし、何故稲を植えると良いことがあるのかということや、どのようなことが分かるのかということをお教えした上で、子供たちに体験の中から学ばせれば、田んぼづくりも非常に意味のあることとなります。そういった手法の部分から、今一度見直していかなければ、改善できないと思います。

指導主事の先生方は、指導室訪問や、研究会の指導講評の場面が多いと思いますので、そういった機会もこのヒアリングの成果をうまく活用して活かしてもらいたいと思います。

何が問題かはもう分かっています。あとはどうやるかということですが、心を揃えて、方法を揃えていくということをやってほしいと思います。ここまで豊島区は取組を進めてきたのですから、さらにこれから先に進んで行かなければならないと思います。

菅谷委員長)

今後とも指導課で、全員一丸となって工夫していただきたいと思います。まだこれについて言えば、たくさん問題はあります。しかしこのようなヒアリングから一つずつに課題を解決して進めていくということが一番大事だと思います。

では、この報告についてはこれでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第3号 平成28年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について(報告)

菅谷委員長)

それでは、報告事項第3号、平成28年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について(報告)、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

この間の、フォーラム翌日の教育懇談会の報告でございますけれども、委員の方、何かご意見、感想などありますか。

藤原委員)

本当に素晴らしい会だったと思います。指導課では色々ご準備されて、本当にお疲れさまでした。

私は秋田の先生方と、豊島区の教員が、交流し、意見を交わすことができ、お互いの学校の教育活動について学ぶことができるというフォーラムは本当に素晴らしい企画だと思っており、これからもずっと続けていってほしいと思います。また、発表された富士見台小学校の先生も、本当によく頑張られたと思っています。能代の先生の発表もすごく良

かったですし、交流から学んだことが、この後の教育活動に有効に活かされるということを実感した次第です。

また、シンポジウムも非常に良かったです。それぞれの学校の先生方、管理職の方、教育委員会、教育長のお考えを発信することができました。全てにおいて発信するということはとても大事なことで、そういった意味でも、フォーラムの意味はとても大きかったと思っています。

菅谷委員長)

他にいかがですか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

私も今回「としま教育フォーラム」に出席させていただきまして、先生方がこのように充実した研修や、また、それぞれ意見交換等をされているということを改めて実感いたしました。

まだ子供が中学校に通っていたときに、PTA会長として、たしかプレフォーラムのような形で実施されたときに、保護者も参加させていただいたことを記憶しております。そのときにも、大勢の保護者、先生方が熱心に聞き入っていたということを、今、改めて思い返しました。こちらの報告書の裏面の方にも、意見交換の内容で、例えば低学年からの積み重ねが大事ですとか、小・中学校授業改善推進プランの報告にも通じるような意見がたくさん載っておりますので、そういうところを是非、授業のほうへと還元できるように、いろいろ研修も重ねていただいて、よりよい授業づくりを目指していただきたいと思っています。

それから、私ども、今度また能代市のほうに赴くことがあると思いますので、そのときにも教育委員として、色々な意見を参考にさせていただきたいと思っています。

菅谷委員長)

樋口委員、何かございますか。

樋口委員)

自分の指導法が一番良いと思う気持ちも大事だとは思いますが、あのよう、みんなでお互いに学び合える機会というのは貴重だと思いました。海外だけではなく、国内に学ぶという姿勢、大変素晴らしいと思っています。

菅谷委員長)

では教育長、どうぞ。

三田教育長)

取組ご苦労さまでした。今年同じ形態で良かったから、来年も同じにということではなく、その年ごとに、何をタイムリーに比較していったらいいのかということを検討してください。このように一堂に会して、みんなで豊島の教育を見つめ直してみる、振り返ってみるという機会は、教師自身も振り返りをするきっかけになると思います。授業改善プランづくりとあわせて、学校が今、同じ方向を向いて進めているというところにしっかり注

目してもらって、是非、こういった流れを大事にしてほしいと思います。

それから今、北川委員からお話がありました、初日のフォーラムも色々ありました。また、二日目の意見交換の時に、豊島の先生方で、「参加登録していないけれども、今日飛び入りで参加させてもらっていいですか」と、6人の方が来ました。私は、650人の先生方も素晴らしいけれども、この6人の先生方も素晴らしい、と嬉しく思い、議論に参加してもらいました。主幹ではない一教員の方々でした。フォーラムは650人全員、悉皆研修でしたが、残念ながら私たちが座っている前の何人かの学校の先生方は居眠りをしていました。やはり、校長に言われて、仕方なく来ていれば、疲れているから居眠りも出てしまうのかもしれませんが。しかし、子ども文教委員の先生方、議員の先生方の多くの目があります。先生方も色々な感想を持っていくと思いますし、今度子ども文教委員会に、報告されます。そういうことも、場合によっては指摘されるかもしれません。教師というのは、常にいろんなところでガラス張りでなければいけませんし、しっかり自分の言動に責任を持っていなければならないと思います。

先程の6人の先生の、参加登録していないけれども出席したいという行動は、自分で何とかしたい、何とか自分で授業を改善したい、あるいは学校の中で何か役割を果たしたいという、そういう志の高さを示すものであると思います。教育行政とは、そうあるべきだと思いますし、人事異動も、仕方なくここに来たから仕事しているという教育者では、やはり教育は変えられないと思います。ですから是非、この志を持って、色々な校内研究でも授業改善でもやる先生を育てていくのだという姿勢を、我々、事務局共通に持つ必要があると思います。

よく教育委員会が何かお願いすると、相談、協議をして決めたことなのに、学校現場では先生方が往々にして押しつけられたと思うわけです。ですから私はずっと一貫して、我こそ豊島の教員で、授業改善に熱心に取り組んでいる教員はここに集まれという、「この指とまれ研修」というのをやっています。強制せずに、自分たちで、授業のプランを改善したい人間はここに集まってくださいと、そのように初任者に呼びかけたら、毎回50人、60人の先生方が集まりました。そのような姿勢を教育委員会としては崩さないでやってほしいと思います。

ここに書いている先生方の意見も、例えば中学校の先生のご意見、とても分かりやすいです。例えば、授業の導入はコンパクトでインパクトが大事で、生徒からおおっという声が出るような導入を心がけているとあります。もうこれだけでその授業づくりのノウハウが分かります。それから、小学校の方の一番上のところ、課題提示の発問、ゆさぶりの発問、1時間の流れの中で、どこで何を考えさせるかを構想して位置づけていくという授業づくりをやっている、とあります。これができていればもう問題解決学習なんて幾らでも、どの教科でも、どのようにでもできていきます。このように、とても大事な意見交換の場だったと思いますので、これを早く学校現場に返して、こういう意見交換ができましたとか、今回は規模が限られていましたが、来年は一般参加も認めますので、強く希望する先

生方は参加してくださいとか、今回の経験から来年度の企画のイメージが出てくるよう、ぜひ考えてもらいたいと思います。

菅谷委員長)

先程教育長がおっしゃっていましたが、毎回色々なテーマを決めてやっているのですね。今年は地域の方々と学校との協力関係という、非常に大きなテーマでした。テーマがはっきりしていると、我々のような素人が聞いていてもとても分かりやすいです。テーマを決めてやるということはとても大事だと思います。これまでは、学力の二極化や環境教育等、いつも良いテーマを選んでいるなど、私は非常に感心して聞いていました。それから、シンポジストの先生たちも上手くテーマに沿った発表をされるので、聞いていて非常に分かりやすかったと思います。

意気込みは、先生によって差があるのですが、これはどういう会でもそうです。とにかく豊島区と、能代市との連携があって、非常にうまくいっているのだと思いますので、ぜひ、この連携を、フォーラムを続けていただきたいと思います。

ほかにご意見はありませんか。この件については、次回もいいテーマを選んでいただいて頑張っていたきたいと思います。

それではこの件については終わります。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 平成29年度南池袋小学校自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の入級に関わる就学相談の流れについて

菅谷委員長)

つづいて、報告事項第4号、平成29年度南池袋小学校自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の入級に関わる就学相談の流れについて、教育センターからお願いします。

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今ご説明いただきましたけれども、これに関して何かご質問、ご意見ありますか。三田教育長)

丁寧な体制をとっていただき、自閉症的な傾向あるいは自閉症、そうした情緒障害の固有の課題に特化した学級ができるということで、子供たちにとっても保護者にとっても朗報であると思います。

ぜひ、この内容を成功させてもらいたいと思いますし、その相談が個別の指導に生きるように、対応をお願いしたいと思います。一点だけ言わせていただきますと、事前相談のご案内について、「事前」は取ったほうが良いと思います。「事前」という文言があることで、入るために前もって相談しないと入れないという誤解を生むと思うからです。この学級は、知的障害とクロスしていないお子さんを、情緒の面での解決し、対応がかみ合っでできるような指導効果が上げられる教室なのです。ですから、単にけやき学級相談の申し込みとして、けやき学級のことを詳しく教えてくれる相談だと捉えていただくと良い

と思います。「事前」と入っていることで、けやき学級に、何か壁を感じてしまわないよう工夫をしてほしいと思います。是非、関係者の先生方で相談をされて、どちらがいいのか検討してもらえたら嬉しいです。内容については大賛成ですので、ぜひよろしくお願います。

教育センター所長)

教育長のおっしゃるとおり、保護者の方が相談に気軽に来られるような教育センターの就学相談の流れを、今後、就学相談の担当、教育センター、全体で話し合い、検討して、良い方に向かって努力していきたいと思います。

藤原委員)

このけやき学級ができ、本当にありがたいと思います。やはり通常学級の中で、通常の教育課程で実施するという本当に困難を感じているお子さんはたくさんいらっしゃって、保護者の方にも大変悩みが深いところでした。こうした中で、この事前相談が始まり、この後、就学相談の申し込みに至るということですので、本当にありがたいと思います。

11名の事前相談があるということですが、実際はこのような特別支援学級の1学級は、固定学級の場合は8人までですよね。そうしますと、入れないお子さんも出てきますし、また11名と言いましても、本当にこの学級に適しているかどうかという、見極めが非常に重要になると思います。ぜひ資料をきちんと整えて、保護者の意向や、一人一人の子供の教育的ニーズに本当に合っているかどうかというところをきちんと見極めながら進めていっていただきたいと思っております。期待しております。

菅谷委員長)

これは来年からでしょうか。

教育センター所長)

はい、29年度からです。

菅谷委員長)

29年度からということは、今、既に学校に入っていて、そういう悩みを抱えている方も応募できるのですね。新入生だけではなくて、現在、いろいろ苦勞している人たちも入れる、そういうことでよろしいでしょうか。

教育センター所長)

新就学のお子様と、それから、今現在通常の学級に在籍しているお子様で非常に困り感を持っていらっしゃる方の、両方を対象にしております。今現在、新就学の方で希望されている方はいらっしゃらないのですが、この11名につきましては、通常の学級、または固定学級でも知的には障害のないお子さんが対象になっております。

菅谷委員長)

他にどうでしょうか。樋口委員、どうぞお願いします。

樋口委員)

自閉症・情緒障害の固定学級ができて、本当にありがたいことだと思います。知的障害のクラスに入っているけども違うとか、通常の学級にいても、本当はニーズがあるのにつらい思いをしている子供たちが、新しいこの学級で伸び伸びと自分の力を発揮することができれば、大変嬉しいだろうと思います。ゆくゆくは中学校でもつくるのかどうかは、今はお聞きしませんが、この学級が機能していくことを切に願っているところです。

一点質問です。「就学支援ファイル」はどのようなになっていますか。

教育センター所長)

就学支援ファイルは、通常の就学相談と同様に作成をし、そして学校にお返ししております。今度けやき学級に入級となるお子様に関しても、同意をもって就学相談ファイルを学校にお渡しし、指導・支援の一環としていきたいと思っております。

樋口委員)

就学相談ファイルは、そのお子さんについて継続して経過を書いていくものなので、とても大切だと思います。教員の人たちが分かっていないケースが非常に多いものですから、そのご指導をさせていただいて、学校全体でそのお子さんを支援できるような体制にしていただけるとありがたいです。

教育センター所長)

教育センターとしても、指導課とも連携して、先生方の指導をし、充実した特別支援教育を実施したいと思っております。

菅谷委員長)

一つお尋ねしたいのですが、こういった支援学級というのは、豊島区以外、都内では幾つくらいあるのですか。

教育センター所長)

正確な数字は、今ご報告できませんが、まだ十分ではありません。今、文京区の小日向台小学校、北区、目黒区にもございます。ただ、全部の区市に、自閉症・情緒障害の固定学級はございません。それゆえに、非常に注目するところであり、保護者においてはこの自閉症の固定学級をぜひつくってほしいという想いがある、待望する学級でございます。

三田教育長)

私も教員に成り立ての2年目の時に、自分のクラスに、自閉傾向というより自閉症そのものの、就学猶予で入ってきた子が一人いました。当時は自閉症という診断もなく、今のような自閉についての指導や育成の指針や、理解の指針のようなものも十分ではなかった時代でしたので、色々な区で、グループセラピーをやったり、個別のセラピーをやったり、様々な療法を重ねながら、その情緒に対する指導をやりました。当時はまだSCやその制度もなく、本当に苦労しました。今、区には優秀なSCがいます。既に幼稚園の子供たちに対する教育活動等で、成果を上げているわけです。その学級と区の固有のSC、これを有効に活用して、どうやってこれからの活動展開でクロスしていくかということは、道を開く上でとても大事なことだと思っています。例えば箱庭療法や、運動療法、音楽療法を

やったりと、私も色々なことをやってきましたけれども、そういったことをできる施設は、多分今の場所ではかなり限界があると思います。ですから、そのような施設を要するため、どうするのか。例えば南池袋小学校でしたら、あのようなオープンスペースの学級なので、そうしたものも施設課でよく勉強してもらって、そういったエリアを造っていくということもできると思います。そういったことを検討していく上では、S Cや、学級担任も関わらなければならない部分が、ケースによって時にはあると思います。少ない人数でも、具体的な対応をすれば効果の上がる、そういうエリアの課題だと思しますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

菅谷委員長)

他にご意見ございますか。これは、大変先進的な取組の一つだと思います。至れり尽くせりというような豊島区の教育の中で、そういったところにも非常に手をかけているということがよく分かります。例えば、保護者たちからは個人情報になってしまうので、なかなか声が上がりにくいのかなと思いますが、P T Aの中ではこういう問題は、話題になるのですか。

北川委員)

やはり学校の中でなかなかお友達とうまく一緒に活動ができないといったことで、保護者の方もとても不安を抱えながら過ごされているというお話は、近年多く耳にするようになりました。子供たちが学べる機会というものが平等に与えられておりますので、どのような形でもみんなが楽しく、自分が生き生きと過ごせる、社会性も学べる、勉学も充実した環境で行えるということは、保護者にとって本当に第一の願いだと思っています。また、学校を卒業して社会に出る上で身につけておいてもらいたいことというのが、幼いうちから身につけられる環境にあり、そういうことを豊島区がきちんと考えているということは、子育てしやすい区、これから長く住みやすい区というものにも繋がっていくと思います。ですから、ぜひこの面につきましても、力を入れていただければと思います。

菅谷委員長)

それでは、この件につきましてはご報告いただいたということで終了します。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 平成28年度豊島区立中学校説明会及び豊島区立小学校入学相談会の実施について

(7) 報告事項第6号 平成29年度隣接校選択制の実施について

菅谷委員長)

次にまいります。報告事項第5号、平成28年度豊島区立中学校説明会及び豊島区立小学校入学相談会の実施について、報告事項第6号、平成29年度隣接校選択制の実施についての一括審議です。学務課より、お願いいたします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

隣接校の問題と、それから入学相談会の二つのことで、関連しておりますので、一緒にご意見を伺いたいと思います。

質問なのですが、個別相談というのは、例えばお一人の方が1校ではなく、2校、3校と相談できますか。

学務課長)

中学校は各学校ごとに受けていますので、幾つかの学校にご相談することは可能です。

樋口委員)

各校の校長先生たちが、このことについてどのような感想を持っているのか聞かせていただけますか。

学務課長)

昨年度から、この各校のプレゼンテーションという形式で始めていただいたということですが、やはり各校のそれぞれのアピールができるということもあり、今年は非常に前向きに協力していただきました。昨年は初めてのことだったので、先生方も戸惑うことも多かったと思います。今年は非常に前向きに捉えていただいて、早いうちから資料づくりや、リハーサルにもご協力をいただきました。

ただ、小学校につきましては、22校をそれぞれ各学校でというのがなかなか難しいところもあって、全般的な個別相談においても、小学校生活全般についてご案内をしていただき、それを踏まえて各小学校の参観週間に行ってくださいというような案内をしております。

樋口委員)

こういう形は2回目ということですね、分かりました。保護者の立場に立って申し上げますと、22校を聞くのは大変なことだと思いますので、分けてやるということがとても大事だと思います。例えばこれが全区的に選択制でしたら、一遍に聞けて便利だということになりますが、隣接校選択制ですので、四つの地域のグループでやれば、人の入れ替えもできると思います。それから、各学校の特色をお話するのに2分では厳しいだろうと思いますので、何か工夫をしながら、もう少し一定量の話ができるような機会にする、という工夫も、もし続けるならば必要なのではないかと思います。各校のブースをつくって、そうになっていたのか分からない状態での意見で申し訳ないのですが、校長が説明している間に、他の教員に助けをもらってブースで対応というようなやり方もできるだろうと思います。

指導課長)

昨年度まで校長という立場で、少しお話をさせていただきたいと思います。

この制度につきましては、昨年度は、スタートの年でしたので、少し戸惑いました。2分間のプレゼンテーションをつくるというところでは難しかったですし、小学校におきましては22校がノンストップでやりましたので、1時間以上、もしくは各校3分にしますともっと時間がかかっている内容でございます。今年度は二つに分けて、校長のプレ

ゼンテーション能力がより問われる部分もあったのではないかと考えています。何枚かのプレゼンテーションソフトを使って、その中で校長が自分の学校を紹介するという点では難しい部分もありましたが、小規模校にとりましては、ピンチがチャンスになった場面でした。やはり児童数を増やしていくため、隣接校選択制も含めてですけれども、学校をいかにアピールできるかということに関しましては、素晴らしい時間をいただいたと私自身は感じておりました。

相談内容につきましては、小学校の場合には、それぞれ就学相談ですとか、子どもスキップ等分けている関係がありまして、なかなか学校ごとの相談ブースをつくるのは難しい現状にあります。現在、巣鴨ブロック、池袋ブロック、長崎ブロックという取り扱いもできますので、今後、学務課と相談しながら、さらに素晴らしい説明会、相談会を開いていきたいと考えています。

三田教育長)

実はこの学校説明会というのは、2年前からではなくずっと前からやっております。隣接校選択制のもとで、最初に学校説明会をするべきだろうということで、十六、七年前に学校案内の冊子を作ったのです。それが、私が教育長として豊島区に戻って来たら、同じままで行われていて、あまり進化が感じられませんでした。

当時は、全体で学校案内をする必要がある、という流れの中でやっており、毎年同じ内容でした。小学校は、全小学校の様子を校長会長が代表して説明し、中学校は中学校長会が代表して説明し、学務課長が隣接校の説明を行い、教育長は簡単に口頭で挨拶して終わりというパターンでした。その内容で、1日かけて小学校と中学校を公会堂と区民センターを使ってやるというやり方がずっと続いていました。私はそういう状態を見て危機感を感じたのです。ちょうど教育ビジョンを見直したときに、改めて隣接校選択制の調査をかけたら、保護者からはすごく支持がありました。けれども、議会の会派からは色々な意見が出ています。地域に根差した教育をやると言っておきながら、全然違う地域から児童・生徒が来て、それで地域に根差した教育ができるのか、言っていることとやっていることが矛盾している、と言われたこともあります。けれども、これまでの経過でもお分かりのように、小学校は14～5%、中学校は20%の移動があり、学区域を変えていくということは、指定校変更であろうが隣接校選択制であろうが、余り変わっておりません。しかし、私学がこれだけ区内にあり、公立と私学が半々であるという地域性から言いますと、これは仕方のないことだと思います。ですから、そういう現状を考えた時に、公立学校と言えども、良い教育をしているということを自分たちでアピールして、子供たちに来てもらうということも考えなければならぬと思ったのです。去年の問題提起から、校長先生方に、今度は代表が一括してやるのではなく、自分の学校の説明は自分でやろうという話をして、このような形での実施となったのです。

ですから、アピールの仕方については、半々で分けたほうがいいのか、もっとブロックで細切れに分けたほうがいいのかということは、保護者の意見も聞いて、どのような方法

が一番マッチングするのかということ、まだまだ検討し続けなければならないと思います。是非、工夫をして、今回の説明会の終わりを始まりとして、学校を見ていくのに本当にこの時期でいいのか等も含めて検討していきたいと思います。もう中学校では、夏休み中には進路相談が全部終わるような時期ですし、小学校も私立を目指しているお子さんは、4年生、5年生ぐらいで大体方向性を考えているわけです。ですから、5年生でも6年生でも出てきてもらうというような幅を持たせてやるとか、色々な工夫をぜひ検討していただいて、来年どんな方法でやるかということも含めて、新しい提案ができると思いいます。

学務課を挙げて事業を展開していて、私は素晴らしいことだと思います。教育委員会の意気込みを感じますし、各学校ではそれを受けて、また土曜公開授業で学校案内を丁寧にしていますので、豊島区は保護者に向けてとても丁寧な説明をしていると思います。

藤原委員)

私はやはりこの小・中学校の学校の説明会、そして入学相談会というのは、公立学校のプライドをかけて充実すべきものと考えています。とりわけ、私立に行くお子さんが多いのも特徴ですけれども、小学校の4年生ぐらいからの保護者も対象として、公立の中学校がこんな努力をしていて、こんなに学力の面でも頑張っており、良い教育をしているということを、校長先生の口からしっかりプレゼンテーションしてほしいと思います。小学校も同じです。今、小学校は900人も来ていますが、幼稚園、保育園の違いから、公立の小学校ってこんなに良いのだということを、ぜひアピールしていただきたい、と思っております。ぜひ頑張ってください。

北川委員)

今回の開催状況の個別相談件数を見ますと、小学校の部分では放課後事業が38件もあったということで、子ども課の説明の追加が今回なされたということが、非常によかった点ではないかと思います。ぜひ来年度以降も教育委員会だけにとどまらず、子ども課と連携しながら説明会を開催していただきたいと思います。

教育部長)

小学校については、北川委員おっしゃったように、学校だけでなくスキップの状況といったことも、保護者が学校を選ぶ選択肢の大きな要因になっています。

平成16年度から小学校のスキップは始まっていますが、もう10年ぐらいたっています。その中で、学校を選ぶ理由として、スキップの果たす役割が重要になり、大きな選択の要因になっています。昨年もそうでしたが、今回、家族連れの方が多くいらして、小さなお子さんも連れて家族全員で来ているということは、やはり小学校に入学するということに対する保護者の不安も期待も大きいということを、教育委員会として実感しています。区として、全体でそういった要望に対して応えていくべきですし、教育長が先程言ったように、マンネリ化しないように、保護者のニーズについては常にアンテナを立てて、そういったニーズに対して、教育委員会としても発信していく場を積極的に設け

ていくということが大事だと思います。今回の課題は、中学校説明会が非常に少ないという状況をどう考えていくかということですが、まず開催の時間が午前中であるということは、旧態依然で、変えていかなければならないと考えております。

プレゼンテーションのやり方も、果たして現在の内容でいいのかどうかを検証する必要があります。特に中学校では、学力の向上、能代市との連携も非常に積極的にやっているにもかかわらず、保護者に対するPR不足が非常に目につきましたので、それは大きな反省材料としてとらえてきます。やはり入場者数を見て、何が欠けているのかということをしかりと反省して、来年臨みたいと思います。

三田教育長)

今回、隣接校選択制の説明とこの入学説明会を兼ねて、入学案内の冊子を、学務課でこの説明会に間に合わせて作成したので最新の内容のものを使えたのですが、昨年までは前の年度のものを使っていました。これもやはりマンネリ化で、予算がついたから出せばいいでしょうというような、現場に全然マッチングしていない感覚が続いていたのだと思います。今年度、課長も変わって、これはおかしいというので間に合わせてくださったのですが、もう少し意図的にやっていたら、予算はもう4月にはついているわけですから、編集すれば5月か6月くらいにはできると思います。

学校側も、校長先生のプレゼンテーションに際して、ここでしっかりといい内容、学校をアピールするぞ、という意識があれば、その方針に基づいて、時期が、例えば夏休みであれば、その時期までの間にこんな成果があったのだという、説得力あるアプローチもできるかと思います。ぜひ確立主義を出して、もっと学校の特色が出てなおかつ統一性があるというような、そういう工夫も必要かと思います。ぜひこれは学校にも投げかけて、ほかの学校の良いプレゼンテーションを参考に、自分たちも工夫してみようと、そのような意気込みがあってもいいと思っています。ですからそういうことをもう少しクリエイティブに学校が展開できるような工夫もぜひお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

隣接校選択制についても、何かそのことでご意見はありますでしょうか。隣接校選択制も随分地に着いてきていると思います。

では、この件については、今、ご説明ありましたように、相談会も大変評判が良いようですので、また続けてよろしくお願ひしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号・第6号了承)

菅谷委員長)

次の案件に入る前に、休憩をはさみたいと思います。35分にお集まりください。

(休憩)

(再開)

菅谷委員長)

それでは、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

(8) 報告事項第7号 豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリーの応募状況について

菅谷委員長)

では次にまいります。報告事項第7号、豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリーの応募状況について、庶務課より、よろしく願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ウォークラリーですけれども、応募状況、それからボランティア等の説明がございました。教育長と私は出席することになっています。

600人の参加ということで、最初はもっと少ないと思いましたが、結構皆さん参加されていますね。

これについては、何かご質問ありますでしょうか。

血糖値測定対象者が225人いらっしゃいますが、測定はどこでやるのですか。

庶務課長)

豊島区の医師会館で受付し、スタート地点とゴール地点で測定いたします。

菅谷委員長)

今回これは第1回目ですが、このようなイベントがありますので、委員の先生方も、もし体力があればどうぞおいでいただきたいと思います。

では、この件はこれで終了させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(11) 報告事項第10号 池袋第三小学校改築工事の進捗状況について

菅谷委員長)

続いて、報告事項第10号、池袋第三小学校改築工事の進捗状況についてです。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

池袋第三0000小学校の新しい校舎も着々とできてきていますけれども、これはその中間報告ですね。特に何か問題はありますか。

学校施設課長)

工事そのものは順調に進んでおります。特に大きな問題もございません。

三田教育長)

池袋本町小中連携校であれだけ特色を出したので、池袋第三小学校になったら手を抜いていると思われぬように全力を尽くしております。池袋第三小学校も、同じ時期に計画設計、それから実施設計とやってきて、ノウハウは全部一緒に貫いてきたつもりです。一つ異なる点で特徴的なのは、池袋本町小中連携校はスケールメリットを生かした建て方に、

池袋第三小学校はスケールメリットを工夫した校舎の建て方になっています。広いところをゆったり使うのではなくて、狭いところを広めに使うという、工夫をしたということです。先程ベランダの説明がありましたけれども、あれが全部、学童保育の方の離れから通りを挟んで校舎の側にずっと2階でつながっていて、反対側の東側の門にも通じており、ぐるりとコの字型に囲った2階のベランダ兼デッキになっているのです。緊急時には避難にも使えるし、学童保育に行く時はそこからずっと行けるということで、大変有効な通路にもなるというのが特徴です。その分校庭が広く使えるようになりました。

それから、全体に学校規模が池袋第三小学校の場合は小さいので、個々の施設が、コンパクトになっています。ですから、通常の学校よりも、よりいろいろな工夫を用いて施設ができ上がってくるのだと思いました。

プールについては、子供がシャワーを浴びてプールの中に入る一角に、向かいのマンションから見えないように目隠しが欲しいなと思いましたが、もう躯体が完成していますので、例えば植栽を入れて向こうからは見えないようにする工夫等、方策を講じて対応できるのではないかと考えております。プールの機械室が3階にあるのですが、プールの管理上、屋上プールの機械室が3階というのはどうなのだろうと思っていました。しかし、操作盤が全部プールにあり、水の出し入れや水位調整、それから緊急時にストップをかけるということは全て同一の屋上でできるということで問題ないと考えております。

進行管理は、今、ちょうど80%くらい躯体が完成していて、あと残り20%、内装と校庭の整備と外構というのが主に残っている箇所ですが、順調に、ほぼ予定通りでき上がっていると思います。

個々の工夫とか、教室の設定とか、そういうものは池袋本町小中連携校を想定していただければ同じような仕上げになってくるかと思えます。ただ、デザインは、池袋本町小中連携校とは違い、立教通りのレンガを主流にしたものになっておりまして、新しさの中にアンティークさを感じさせながら、地域に、緑の中に溶け込んでいるという感じになっております。今、全貌が見えてきまして、非常に良い感じの校舎になっていると思います。地域の評判も良く、区長がいつも言っているように、学校をつくとまちが変わる、まちが変わると学校もまた良くなるという、そういう関係が池袋第三小学校の学区域の中でも取り込めるのではないかと考えております。

内装と外構に一定の目安がついたところで、教育委員の先生方には、教育委員会の中で視察をしていただきたいですし、区長にも最終的な段階の一步手前で見てもらいたいと思っております、そんなお願いも現場にはしてきました。

菅谷委員長)

この校舎と別の棟をつなぐ通路は相当利用するのですか。

学校施設課長)

離れにつきましては、子どもスキップと多目的室がございまして、よく利用するところです。

三田教育長)

以前はプールでした。デッキがかかっている、上って、渡って、降りて行ってプールに来ていました。そのプールを全部屋上に持っていきましたので、そこを学童保育とスキップの専用施設、それから多目的室と防災備蓄倉庫にいたしました。いざというときには地域の防災の拠点になります。体育館側にも防災の拠点ができますので、まちの人からすると、緊急時に池袋第三小学校に避難していったら、今までの何倍も機能が有効に果たせると、そういう格好につくってあります。コンセプトとの全体像としては、池袋本町小中連携校と同じように、学びの拠点であり、緑化の拠点であり、交流と地域防災の拠点であります。規模は違いますけれども、本質的には共通のものを持ってやれると思っています。

ですから、離れというのは特色があって、かなり広いエリアです。スキップと学童の前は芝生が植えられるので、子供たちは、はだしで外で遊ぶこともできると思います。非常に良い環境、今までなかった緑の良い環境ができると思っています。

菅谷委員長)

歩道橋のようなものですから、子供たちが落ちてしまうと大変だと思い、質問いたしましたが、分かりました。狭いところで色々有効活用するというような、大変工夫した学校だと思いますので、今後も楽しみにしております。

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(9) 報告事項第8号 校長の職務代理について

菅谷委員長)

この後は人事案件でございます。報告事項第8号、校長の職務代理について、指導課からお願いします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(10) 報告事項第9号、臨時職員の任免について (学校開放管理員臨時職員の再任)

菅谷委員長)

それでは次に、報告事項第9号、臨時職員の任免について (学校開放管理員臨時職員の再任) についてです。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

菅谷委員長)

了承いたしました。

それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。長い間ありがとうございました。

(午後4時30分 閉会)